**【テーマ4】　子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◆小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。****◆歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。****◆民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。****◆社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。****◆子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに､関係機関との連携や支援チームの活用等により､いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します｡****◆教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ** |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■キャリア教育の推進**＊小中連携によるキャリア教育・中学校区単位で作成したキャリア教育推進計画に基づいた小・中９年間のキャリア教育プログラムの実践を促進し、将来の夢や目標を持ち、チャレンジする力を育む教育を推進します。は、公私双方を対象とする取組み＊職業教育推進事業 【テーマ２】再掲・専門学校のノウハウを活用し、職業教育テキストを作成して授業等で使用することにより、府立・私立高校生の職業観の育成を図ります。・キャリア教育支援体制整備事業により構築した校内体制及び就職支援に関するノウハウを有効活用します。＊「志（こころざし）学」の推進・府立高校において、「志（こころざし）学」(\*8)を教育課程に位置付け、その推進を図ります。**■読書環境の充実**・第3次大阪府子ども読書活動推進計画に基づき、子どもへの働きかけや読書に関わる人材の能力向上、公民連携等による取組みを通じて、子どもの読書活動の環境整備を図ります。は、公私双方を対象とする取組み | ◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標を持っている」と回答する児童生徒の割合を増やします。 （参考）平成29年度　　小学校　83.7％（全国85.9％） 中学校　68.3％（全国70.5％） ◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・就職内定率の向上を図ります。（参考）平成30年3月末就職内定率（府立高校全日制・定時制）　95.1％〔平成31年3月末の就職内定率は5月頃公表予定〕◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・全国学力・学習状況調査において「読書が好き」と回答する児童生徒の割合を増やします。  （参考）平成29年度　　小学校　47.1％（全国49.0％）中学校　39.3％（全国46.1％）※2020年度目標　　全国平均※平成30年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査から当該質問事項が削除 | ○キャリア教育の推進＊小中連携によるキャリア教育　・市町村ヒアリングで、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成及び検証について指導した。中学校区単位のキャリア教育全体指導計画作成率平成29年度末に100%達成済・キャリア教育の取組みをさらに進めるため、リーフレット「キャリア教育を充実させるために」を作成し配付した。・全国学力・学習状況調査において「将来の夢や目標を持っている」と回答する児童生徒の割合平成30年度　　小学校　83.0％（全国85.1％） 中学校　69.4％（全国72.4％）＊職業教育推進事業　【テーマ２】再掲　・キャリア教育成果発表会やキャリア教育セミナーを開催し、専門学校の教育成果の報告や高等学校の事例発表などを行った。・職業教育テキストを府立高校8校に配布した。＊「志（こころざし）学」の推進　・府立高校においては、すべての生徒が卒業までに１単位時間（年間35時間）「志（こころざし）学」を学習した。○読書環境の充実　・子どもへの働きかけ大阪府公式ツイッターを活用した本の紹介（毎週金曜日）やオーサービジット事業（８回）、中高生ビブリオバトル大会（中高各1回）を実施した。・読書に関わる人材の能力向上読書活動支援講習会（1回）「ビブリオバトル研修」（2回）「えほんのひろば研修」（2回）「読書へのアニマシオン研修」（1回）を実施した。また、市町村に出張して実施する「ビブリオバトル出前講座」（7回）と、「読書活動支援講座」（5回）を実施した。・公民連携等による取組み市や大学・民間企業と協力し、「えほんのひろば」事業（8回）を実施した。・府が実施した子どもの読書調査（抽出）（※）において「読書が好き」と回答した児童生徒の割合  　 平成30年度　小学校　44.1％　　中学校　32.1％※府内各市町村の小中学校各1校の小5・中2の1学級を対象に実施 |
| **社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ**  |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進**・すべての府立高校において、民主主義など社会の仕組みに関する教育を「公民科」や「志（こころざし）学」(\*8)などにおいて実施します。 **■歴史・文化にふれる機会の拡大**・府立弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館と協力し、「でかける博物館」事業として学校に対する出前講座や校外学習等を実施するとともに、市町村と連携し、出土した遺物等の公開展示や講演会等を行い、児童生徒が本物の文化財に触れる機会をひろげ、郷土の誇りや伝統･文化を尊重する心をはぐくみます。  | ◇活動指標（アウトプット）・「政治的教養を育む教育」について、「政治的教養を育む教育推進のためのガイドライン」を活用し、「知識・理解に関する内容」を１年次終了までに１単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」を２年次終了までに４単位時間以上、計５単位時間以上をすべての学校で実施します。◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・小中学校の両博物館利用者3万人以上をめざします。（参考）平成29年度　　28,419名（小中学校の両博物館入館者数および館外事業利用者数） | ○民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進　・全ての学校において、「政治的教養を育む教育推進のためのガイドライン」を活用し、「知識・理解に関する内容」を１年次終了までに１単位時間以上、「実践的な学習活動に関する内容」を２年次終了までに４単位時間以上、計５単位時間以上実施した。○歴史・文化にふれる機会の拡大　・府立弥生文化博物館・近つ飛鳥博物館及び府内市町村（大阪狭山市、茨木市）等と連携し、事業を実施した。・学校等に対する出前授業　計5回大阪狭山市立第七小学校、西小学校「大昔のくらし」縄文時代から古墳時代の歴史大阪狭山市夏休子ども歴史塾　　「縄文時代のくらし」「古墳のひみつ」　　ほか　　　・和泉池上収蔵庫の特別公開　計4回・文化財の公開展示　計8回府立狭山池博物館「陣屋跡の調査成果と近世初期の大工道具」展河内長野市立ふるさと歴史学習館「陣屋跡の調査成果と近世初期の大工道具」展府立弥生文化博物館「方形周溝墓に供えた土器－和泉市府中遺跡－」ドーンセンター　　　　大坂城三の丸跡出土　はきもの」展教育センター　　「東大阪市稲葉遺跡出土の弥生土器」茨木市立文化財資料館　「新庄遺跡の平安時代」ほか・「でかける博物館事業」による出張講座　計7件・発掘調査現地公開　計4回堺市堺環濠都市遺跡ほか・小中学校の両博物館利用者数　　平成30年度　31,459名小中学校の両博物館入館者数：24,030名小中学校の両博物館出前事業利用者数：7,429名 |
| **ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ**  |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■道徳教育の推進**＊道徳教育推進事業・道徳科の全面実施（小学校：平成30年度、中学校：平成31年度）を迎え、平成29年度に作成した「『特別の教科　道徳』実践事例集」を活用し､考え､議論する授業を推進するとともに、実践推進校における指導方法や評価方法についての好事例を市町村に情報発信します。 | ◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・全国学力･学習状況調査において「学校のきまりを守っている」と回答する児童生徒の割合を増やします。（参考）平成29年度　　公立小学校　89.1％（全国92.6％）公立中学校　93.2％（全国95.2％） | ○道徳教育の推進　・実践推進校の連絡協議会を2回実施した。・全小中学校の道徳教育推進教師を対象とした連絡協議会を2回実施した。・道徳教育担当指導主事対象の研修会を4回実施した。・全国学力・学習状況調査において「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合　平成30年度　公立小学校　84.9％（全国89.5％）　公立中学校　93.3％（全国95.1％） |
| **いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化**  |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■いじめ解消に向けた総合的な取組みの推進**＊いじめ対策・不登校支援等推進事業 ・いじめ状況調査の実施による的確な実態把握と早期対応をすすめるとともに、スクールロイヤー（弁護士）を市町村に派遣し、適切ないじめ対応を図ります。 ＊問題行動への対応チャート等の活用 ・5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート、いじめ対応プログラム及びいじめ対応マニュアルの活用を促進します。 ・市町村のいじめ対応に関する特色ある取組みを収集し、府内全市町村に情報発信します。**■不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進**\*スクールカウンセラー(\*9) の配置事業・スクールカウンセラー(\*9)を活用したきめ細かな相談を行うとともに、市町村及び校内の不登校対策会議の開催を促進します。 ＊教育総合相談事業　　　　　　　・児童生徒や保護者等を対象に実施している電話相談・面談相談等により不登校児童生徒の支援を行います。＊高等学校教育支援センター・登校の意思があるにもかかわらず登校できない状況にある府立・私立高校生への支援を行います。は、公私双方を対象とする取組み＊課題を抱える生徒フォローアップ事業　【テーマ2】再掲・様々な課題を抱える生徒が多い府立高校（定時制課程）4校にスクールソーシャルワーカー(\*4)を配置し、学校への定着を図ります（SSW集中配置型）。・民間支援団体と連携して高校に居場所を設け、課題を抱える生徒を早期発見するとともに、学校が必要とする外部人材を活用し、関係機関につなぐことにより、生徒のフォローアップを行います（居場所設置型）。■**生徒指導体制の強化**・こども支援コーディネーター(\*10)を拡充し、学校の総合的な問題解決機能の向上を図ります。＊小中学校生徒指導体制推進事業・生徒指導のノウハウを小中学校で共有することにより中学校区での指導体制を整え、府内における暴力行為発生件数を減少させます。 | ◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・いじめの解消率を向上させます。 平成29年度府内いじめ認知件数　公立小学校22,683件 公立中学校3,873件平成29年度府内いじめ解消率　公立小学校90.8％　公立中学校80.8％　　　　　平成30年度目標　解消率100％ 　　　〔平成30年度の結果は10月頃公表予定〕◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・不登校児童・生徒数を減少させます。　 平成29年度府内不登校児童・生徒数 公立小学校2,513人 公立中学校7,691人　 平成29年度児童・生徒数千人率　 　公立小学校　5.8（全国　5.5）公立中学校　36.7（全国33.8） 平成30年度目標　全国水準以下 　　〔平成30年度の結果は10月頃公表予定〕・SSW集中配置型校の平均中退率を13.6％にすることをめざします。　　　（参考）平成29年度　　　12.1%・居場所設置型校の平均中退率を6.1％にすることをめざします。　　　（参考）平成29年度　　7.1%〔平成30年度の結果は10月頃公表予定〕・対象校の学校満足度の上昇（学校教育自己診断）をめざします。（参考）平成29年度　　 64.4%〔平成30年度の実績は5月頃確定予定〕◇成果指標（アウトカム）（数値目標）・暴力行為発生件数を減少させます。 平成29年度府内暴力行為発生件数 公立小学校2,207件 公立中学校3,623件平成29年度発生件数千人率　公立小学校　5.1（全国　4.4） 　　　　　　　　 公立中学校17.3（全国 8.9） 平成31年度目標　全国水準以下〔平成30年度の結果は10月頃公表予定〕 | ○いじめ解消に向けた総合的な取組みの推進　・いじめ状況調査を3回実施し、実態把握を行った。・いじめの早期解決に向けて市町村教育委員会と連携し弁護士を100回派遣した。・「問題⾏動への対応チャート」、「いじめ対応プログラム」及び「いじめ対応マニュアル」の活⽤について、市町村教育委員会を通じて各学校へ周知するとともに、学校訪問を通じ指導した。・市町村における各生徒会の活動内容の情報交換とともに携帯やネットでのいじめについての学習や啓発すべき内容について、市町村教育委員会とワーキンググループを6回実施した。・生徒会サミットを実施し、全市町村でいじめ防止の取組みについて意見交換を実施した。○不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進　・スクールカウンセラー連絡会を2回実施。市町村教育委員会担当指導主事も参加し、有効な支援の在り方について検討した。・18 市の適応指導教室を設置している教育研究所担当教員とのワーキングを3回実施。不登校に対する効果的な支援の在り方を検討した。・府教育センター研究フォーラムで情報発信した。＊教育総合相談事業　・電話・メール・面接相談を通して不登校児童生徒の支援を行った。「不登校関連」相談件数電話：129件、メール：179件、面接：250件企画企画＊高等学校教育支援センター　・学校と連携しながら、入室生徒一人ひとりの状況に合わせて、支援を行った。入室生徒数：16名、見学：22件、問合せ：82件・不登校児童生徒への支援モデル事業不登校生徒支援の学校訪問研修を行った。研修・コンサルテーション等実施数35回（23校）＊課題を抱える生徒フォローアップ事業　【テーマ２】再掲　・効果的な生徒支援を図るため、教育庁、学校の担当者や民間支援団体の研修会を実施した。また、連絡協議会や成果発表会を開催した。・事業実施校には、教育庁が学校を訪問し、進捗状況を確認の上、効果的な運営方法について助言した。○生徒指導体制の強化　・国加配措置の減少により、こども支援コーディネーター配置が143校から129校に減少した。研修を4回開催した。＊小中学校生徒指導体制推進事業・125中学校に対して、生徒指導主事がその職務に専念し、中学校区での生徒指導体制を充実させるための時間講師を配置した。・事業対象小学校を50小学校から80校に拡充し、実施校に対して、学校の状況に応じて、チーム小学校ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ(校長OB)、SSWｻﾎﾟｰﾀｰ(教員OB等)を配置した。・府教育庁が直接学校訪問し、中学校区での生徒指導体制構築についてアドバイスを行った。・事業実施小中学校の生徒指導主事等に対し研修を8回開催し、児童生徒理解や専門家との連携方策について協議した。 |
| **体罰等の防止**  |  |  |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | ■**体罰等に関する相談体制の整備**＊全ての府立学校において、生徒アンケートを実施します（7月、12月）。＊児童生徒からの訴えや教員等との関係の悩みを相談することができる窓口の設置等、校内体制を整備します。 ＊「被害者救済システム(\*11)」の活用など第三者性を活かし、被害を受けた子どもたちの立場に立った解決、救済を図ります。 は、公私双方を対象とする取組み | ◇成果指標（アウトカム）（定性的な指標）＊体罰の根絶をめざします。  | ○体罰等に関する相談体制の整備　・「夏季休業中における生徒の指導について」等において、「被害者救済システム」等の相談窓口の周知を徹底するよう各学校に依頼した。・全ての府立学校を対象に、生徒アンケートを2回実施した。 |